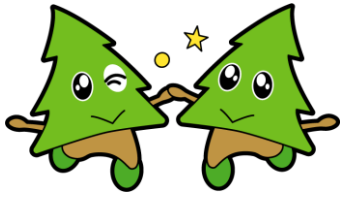


あきたスギッチファンド通信



No. 1 1 2012年7月1日発行

特定非営利活動法人
あきたスギッチファンド

TEL 018-839-8941

FAX 018-829-5803

あきたスギッチファンドが認定NPO法人になりました。

特定非営利活動法人あきたスギッチファンドは、国税庁の審査を受け、平成24年6月16日付けで、認定NPO法人となりました。秋田県では大館市の花岡平和記念会に次いで、2番目の認定NPO法人です。

昨年9月から書類の準備をし、秋田南税務署を通して仙台国税局に申請しました。書類の審査を経て、3月初めには仙台国税局の現地調査がありました。最も厳しく指摘されたのは、公益性の面です。国税局の考えと私たちの思いとの間にずれがあり、公益性とは何なんだろうと考えさせられました。審査が厳しかっただけに、認定された喜びは一入です。

これまでスギッチファンドを支援してくださった多くの方々に感謝申し上げます。認定NPO法人という信認が得られた今、その名に恥じない運営をしていかなければと、一層大きな責任を感じております。これからもスギッチファンドをよろしくお願い申し上げます。

(菅原展子)

認定NPO法人ってなあに？

認定NPO法人制度とは、NPO法人のうち「一定の要件を満たしている」と国税庁長官（今年4月以降の申請は都道府県）が認めた法人です。平成24年6月16日現在、全国でNPO法人数は約47,000以上ありますが、認定NPO法人は260団体です。

認定NPO法人制度は、公益性が高いと判断したNPO法人に税制上の優遇措置を与え、市民活動の促進を図ることを目的としています。認定NPO法人になると、その法人に寄附をした市民や企業等の寄附者が、税制上優遇されるようになります。また、認定NPO法人になったことで法人の信用力が増すという効果もあります。

認定NPO法人になるためには、①広く一般から支持を得ているか ②活動や組織運営が適正に行われているか ③より多くの情報が公開されているか、といった点から審査されます。具体的に例を挙げると、幅広く市民の支持を得ている判断基準として、収入のうち寄附金が占める割合が一定の値以上になっているか、その法人のサービスを受ける人が特定の人に限定されていないか、組織運営や経理が適切に処理されているかなど、厳しく審査されます。

認定NPO法人という信用性を得たことで、支えてくれる人つまり「寄附をしてくれる人」に対しては個人・法人の税額が減少するという、大きなメリットが出てくることとなります。また、社会全体に対しては寄附文化の醸成を進めていくという役割も担うこととなります。

あきたスギッチファンドの運営面からは、スギッチファンドは県民、企業、行政などから寄附集め、NPOやボランティア団体の事業に助成して、団体活動を資金面で支えています。ファンドの助成資金の原資はすべて寄附によっていますので、認定NPO法人になることは大きな意味があります。認定NPO法人になったことで、寄附者の税制優遇措置が拡充し、資金調達しやすい環境となりました。認定NPO法人のメリットを、どう広報し寄附に結びつけるか、また企業のCSRにどのように組み込んでもらえるかが、今後の課題となります。

税制上の優遇措置ということですが、どんなメリットがあるのでしょうか？

税制上の優遇措置とは…認定NPO法人に寄付をした場合、個人は寄付金控除が受けられますし、法人は損金算入する枠が広がります。

個人の場合……

(寄付金額-2千円)×40%(所得税)と(寄付金額-2千円)×10%(住民税)の税額が減少します。所得税と地方税を合わせて、寄付金額の**最大50%**が控除されることとなります。但し寄付金額は所得額の40%が限度となります。

【例】 スギッチファンドに2万円寄付したらどうなるの？

$$\begin{array}{l} (2万円-2千円) \times 40\% = 7,200 \text{円} \quad (\text{所得税}) \\ (2万円-2千円) \times 10\% = 1,800 \text{円} \quad (\text{住民税}) \end{array} \quad \left. \vphantom{\begin{array}{l} \\ \\ \end{array}} \right\} \text{減税額 } 9,000$$

個人の場合、税額控除と所得控除があります。上は所得金額に関係なく税額が控除される税額控除の例です。所得金額から寄付金額を差し引く所得控除は、税率が高い人で寄付金額が多いほど、控除される金額が多くなりますので、所得が多く寄付金額も多い人はこちらが有利になる場合があります。いずれの場合も、確定申告する必要がありますので、あきたスギッチファンドから出された領収書は保管しておいて下さい。

法人(企業)の場合……

法人が認定NPO法人に寄付をした場合は、損金に算入する枠が広がります。

特別損金算入限度額(認定NPO等に寄付)の算式は

$$\{(\text{資本金等の額} \times \text{当期の月数} / 12 \times 0.375\%) + (\text{所得金額} \times 6.25\%)\} \times 1/2$$

一般寄附金の損金算入限度額の算式は

$$\{(\text{資本金等の額} \times \text{当期の月数} / 12 \times 0.25\%) + (\text{所得金額} \times 2.5\%)\} \times 1/4$$

認定NPO法人に寄付をした場合は、特別損金に加えて一般損金に算入できます。

【例】 資本金等の額が2,000万円、所得の金額1,000万円、1年決算法人の場合

$$\begin{array}{ll} \text{特別損金算入限度額} & 350,000 \text{円} \\ \text{一般損金算入限度額} & 75,000 \text{円} \end{array}$$

相続人が遺産を寄付した場合……

寄付をした財産が、相続税の課税対象から除外されます。

たとえば、**3億円**の相続財産があった場合、そのうちの**1億円**を認定NPO法人に寄付すると、相続税がかけられるのは**2億円**ということになります。

東日本大震災避難者支援応援ファンド 第二次助成

東日本大震災で被災し秋田県内に避難されている方々への様々な支援活動、あるいは被災地から秋田へ招いて支援する活動を実施する NPO・ボランティア等の市民団体の事業に助成するためにと、秋田県からあきたスギッチファンドに、平成23年度、24年度合わせて交付金 13,315,000 円が提供されました。

3月10日行われた第一次助成では、30万円コース3団体、50万円コース3団体、100万円コース3団体、総額540万円の助成事業を決定しました。現在各団体が事業を実施しています。

今回の第二次募集は、5月7日～6月10日に、10万円コース3団体、30万円コース4団体、50万円コース3団体、100万円コース3団体を募集しました。10万円コースには2件、30万円コースには3件、50万円コースには6件、100万円コースには5件の応募があり、6月24日遊学舎に於いて、ヒアリング方式の公開審査を行い、下記の事業が採択されました。

最後に審査委員から、避難者の気持ちに沿うような支援、独創性・継続性・コストパフォーマンスを重視して審査した、一発イベントや団体の日常活動だけというのは採択されにくいというコメントがあった。採択された団体に対しては、活動の中で被災者から寄せられた声を県民にフィードバックして、市民による支援活動のメリットを生かして頂きたいと述べられた。



10万円コース

募集3団体に対し2件の応募があり、1団体を採択

団体名	事業名、事業概要
仁賀保高校 Benkyo & Volunteer 同好会 (BV会)	<p><u>にかほ丸ごと体験隊プロジェクト</u></p> <p>由利本荘市、にかほ市に避難している主に小中学生がいる家族や高齢者を対象に、1泊2日でにかほ市を丸ごと体験する交流会を開く。単に楽しんでもらうだけでなく、体験談を聞いたり、防災について互いに学びあう。</p> <p>企画・運営は仁賀保高校BV会の生徒が行い、実施に当たっては地域の方々にも協力してもらう。</p>

30万円コース

募集3団体に対し3件の応募があり、1団体を採択

団体名	事業名、事業概要
秋田おやこ劇場	<p><u>いっしょにあそぼ！ゆめ広場</u></p> <p>避難家族、特に幼児や小学生など子育て中の家庭を対象に、折り紙や簡単工作、人形劇「忍者参上！かたがみ修行編」、クリスマス会だまこつくり等を行う。会員やこの活動に協力したいという方々も合わせて、仲間づくりの機会とする。</p>

50万円コース

募集3団体に対し6件の応募があり、2団体を採択

団体名	事業名、事業概要
NPO法人 あきた子どもネット	<p>秋田を知ろう（自然の中で遊ぼう）</p> <p>避難者に八幡平の紅葉と森林浴で心も体もリフレッシュしてもらおうと共に、避難者同士交流し、友達を増やし、秋田での生活を楽しむことを目的として次の事業を実施する。子どもネットのメンバーを主体に、エコマイスター、夕日見守り隊、ハタハタ団、児童厚生員などとネットワークを構築し支援する。</p> <p>①秋田八幡平で地産地消の郷土食やバーベキュー、温泉入浴等。 ②秋田県生涯学習センターで、干し柿作りやクリスマス木工工作、だまこ鍋で交流会等。</p>
NPO法人 あきたパートナーシップ	<p>秋田で健やか支援事業</p> <p>被災者は心身に健康不安を抱えているという。それをいくらかでも取り除き、秋田で安心して暮らしてもらうことを目的として、次の事業を行う。</p> <p>①医師による医療ついでの話と健康相談、保健士による血圧測定を行う「いきいき健康塾」を3回開催。②保健士による個別訪問を2回実施し、その結果を踏まえて医師と保健士によるコンサルティングを行う。③パソコンのスキルアップ講座を開催、将来の仕事に結びつくよう支援する。</p>

100万円コース

募集3団体に対し5件の応募があり、3団体を採択

団体名	事業名、事業概要
秋田子ども遊び応援 実行委員会	<p>海だ！山だ！川だ！外で遊ぼうよ！こどもサマーキャンプ in 秋田</p> <p>秋田市桂浜海水浴場、雄物川、太平リゾート公園を会場に、岩手県、宮城県在住の小学4～6年生とその保護者・引率者（各県40名程度）、秋田県に避難している小学4～6年生（40名程度）、秋田県在住の小学4～6年生（40名程度）、総計約160名を対象に、サマーキャンプを実施する。コミュニケーションプログラム（交流）、アクティビティプログラム（サーフィン、カヌー、アウトドア体験）を通して、被災地と秋田との連携を図るとともに、子どもたちの資質・能力を養い、子どもたちが地域リーダーとして活躍できる人材となるよう支援する。</p>
1000人で支える子ども 保養プロジェクト実行委員会	<p>1000人で支える子ども保養プロジェクト</p> <p>被災地には、放射性物質の汚染への不安により保養や移住をしたいと考えているが、いろいろな事情で出来ないでいる子どもとその親が多くいるという。その人たちに大館市に空き家を整備して、短期の保養や移住先を探す人の宿泊先として提供する。ここを拠点として、保養したい人や移住希望者に、大館近辺の宿泊先や学校、医療施設、仕事探しなどの各種情報を提供する。延べ人数で月30人以上の利用を目指す。</p>
ビハーラ秋田	<p>白神ぶなっこ教室・夏の学校 with ふくしま KIDS</p> <p>福島の子どもたち（30名程度を予定）を白神山地の麓に招き、地元や被災地以外の地域から参加する子ども（20名程度を予定）と共に、ぶなっこ教室で、2泊3日のスケジュールで、ブナ林散策、木工、和太鼓体験、座禅などをしてもらう。子どもたち同士の交流、学びの機会とする。</p>

※この後、東日本大震災避難者支援応援ファンド第三次募集を9月9日～9月30日実施します。
公開審査は10月21日実施の予定です。

